

競技規則 Q & A

本Q & Aは会員からの質問とそれに対する回答を掲載しています。

同様の質問については、要約して掲載。また、過去の研修会でのケーススタディを質問形式にして掲載しました。内容は①どのような場合にも基本となる内容、②競技規則に関する質問と回答、③競技運営に関する対応をまとめてあります。競技規則に関する疑問を持たれた際にはご参照いただき、該当する回答が無い場合には日本協会事務局へメールにてお問い合わせください。

①基本となる考え方

同時の吹笛

①サービスの瞬間に主審と副審の反則による吹笛がされた時

主審の吹笛が、サーバーの反則による場合、サーバーの反則が適応される。

【第10条第6項】参照

②インプレー中に主審と副審の吹笛がされた時

基本的には主審の判断に委ねられる（主審は他の審判の判断を誤審とした場合、その判断を覆すことが出来る）が、主審は必要に応じて、レフリーストップを宣告し、副審を呼んで確認し合う。確認した上で、判断を下すことで両チームも納得する。

チームの主将からの申し出に対して

①一方のチームから相手チームの反則の申し出（質問、抗議）に対して、相手チームに確認する行為は有ってはならない。チーム（選手）に確認することはフェアではない。あくまでも審判団で対処すべきである。

②反則の判定に対して、選手から「していない」との発言に対して答える必要は無い。

③審判団として確認できなかった行為（ワンタッチ等）に対して、選手から申告があった場合は受け入れる。本人が認めている行為に対して、受け入れない状況は不信感を生むだけである。

④主将以外の監督、選手からの申し出について答える必要は無い。そのような場合は主将を通して、警告を行う。

タイムアウト、競技者交替の申告方法が不当な場合

競技参加者は、競技規則を熟知している前提があり、タイムアウトや競技者交替の際の手続きが不当であった場合、それを拒否しなければならない。また、試合中にチームに指導することはフェアな運営を保つために行ってはならない。試合後、行うべきである。

例) 競技者交替の際に複数人いる場合、交替人数を示さなくては行けないが、それを怠った場合、複数人の交替を許しては行けない。また、その場で、そのことについて説明をすることはフェアではなくなる。

審判団のミス

- ①主審がサービスの許可の体制にあるにもかかわらず、副審がタイムアウトなどの吹笛を行った場合。
 - ②線審がサーバーのフットフォールトを指示したのに気付かずにプレーを続行した場合。
- ※各審判員はそれぞれの与えられた任務を遂行しなくてはならない。主審は他の審判員の状況を確認しながら、他の審判員は主審の動向に応じて運営することが最も重要であり、審判団のミスを発生させないことに繋がる。審判員によるミスはチームの不安（不信感）となる。

2 競技規則に関する質問と回答

サービス

Q 1. サービスを打つ時「腰より低い位置から」とありますが、これは腰の位置と同じ高さの場合は反則ですか？

A 1. 腰の高さを含めた腰より低い位置です。腰の高さであれば正当な位置である。
【第10条第4項 サービスの実行 1.】

Q 2. サービスの空振りは反則で失点及びサービスの移行となるのでしょうか？

A 2. 【第10条第4項 サービスの実行 3.】 サーバーは、主審のサービス許可の吹笛後5秒以内にサービスエリアで、インディアカボールを打ち放たなければならない。とあります。つまり、サービスの許可の吹笛後、空振りをしたとしても5秒以内にインディアカボールを打つことができれば反則とはなりません。

Q 3. サーバーがインディアカボールを打ち放つ際に横に移動したり、サービスエリア内で助走をつけることは反則になりますか？

A 3. サービスエリアにてサービスを実行するとは、打ち放つ瞬間の足の位置を規定しています。よって実行する際に助走をつけたり、ジャンプして打ち放つことも可能です。打ち放つ瞬間の足の位置は、空中であってもサービスエリア内に位置していなければなりません。

※参考：【第8章 図解】 6.サーバーのフットフォールトの範囲

Q 4. サービスをのの際、片方の手から離れたインディアカボールをもう片方の手で打ち放ったところ、反則を取られました。打ち放つまでボールを持っていないといけないと言われました。片手で持ちもう片方の手で打ち放つ時に必ず持っていた方の手から離すのだから、一瞬でも離れる瞬間があると思うが、どうなのか？

A 4. サービスとは…インディアカボールの羽根の付け根を片手で持ち、もう片方の手で・・・とあります。これはインディアカボールを上にあげて（トス）から打ち放つ行為や上から落とすようにして打ち放つ行為を規制（禁止）しています。実際に片手でインディアカボールの羽根の付け根を持ち、もう片方の手で打ち放つ瞬間、わずかに両方の手がボールに触れていない時間が生じる可能性は有ります。インディアカボールを打ち放つ際、瞬間的に両方の手がボールに触れていないとしても問題ではありません。明らかに禁止されている行為とみなされれば、主審は「正当なサービスが行われなかった」として反則を宣します。この判断については主審の主観によるものとなります。

スクリーン

Q 1. 自チームサーブの時、前衛のプレーヤーがブロックの準備で手(腕)を上げてよいのでしょうか？

A 1. スクリーンの定義【第4章 第10条 第9項】

1. サービングチームの競技者は、1人または2人以上集まって、相手チームがサーバーやインディアカボールの軌道を見る邪魔をすることは許されない。
2. スクリーンとはサービスを行うとき1人または何人かで腕を動かしたり、ジャンプしたり、横に動いたり、集まって立ったりしてインディアカボールの軌道を隠そうとすることである
3. サービスのインディアカボールが高い軌道で放たれた場合はスクリーンとはならない。

定義の1. 2はスクリーンが起るかもしれない条件。（質問の状況を指します。）
3は1, 2の状況で、サービスが打たれたのちのインディアカボールの軌道についての説明です。

つまり、質問のような状況で、実際のサービスが該当者（ブロック準備で手を挙げている人）の頭上、ネット上低い軌道であった場合に初めてスクリーンが発生します。手を挙げただけではスクリーンは発生しません。その後のサービスの軌道により発生します。

※この場合の手を挙げるというのは頭より高い位置

Q 2. 【第10条第9項スクリーン】の項目の中で、サービングチームの競技者は、とありますが、この競技者はサーバーも含まれますか？

A 2. ここでの競技者とはコート内に位置する3人を指しています。サーバーは含まれません。

アタック

Q 1. 【第4章第11条第1項2.】アタックプレーは、インディアカボールがネット上を通過した瞬間に完了する。とあるが、ボール全体が通過したときか一部が通過したときか？

A 1. ネット上を通過したとは、相手チーム側で相手チームがそのボールをプレーすることが許される範囲を示している。例えば、ブロックの場合、ネット上および自コート側にあるボールをプレーすることが出来る。この場合ボール全体がネット上を越えているわけではなく、ボールの一部が通過し始めたことになる。ネット上縁にボールの一部が触れている状態であっても相手側チームがプレーできる位置にボールがあれば、その部分に触れることは反則ではない。つまりアタックが完了したことになる。また、同様の状況で（ボールがネットに触れてた状態）相手チームのプレーヤーが触れずにボールが跳ね返り自コート側に戻ってくる場合もある。この場合においては、アタックは完了していない。

バックアタック

Q 1. 後列競技者のバックアタックについて

【競技規則第11条第3項】に後列競技者は、インディアカボールがネットの上縁より高い場合、バックゾーンからアタックプレーを完了することができるという記述があるが、バックゾーン内でインディアカボールを打たなければならないという認識でよいか。または、バレーボールと同様に踏切足がバックゾーンであればフロントゾーンでインディアカボールを打ちアタックプレーを完了することができるということでしょうか？

A 1. 後列競技者がネット上縁より高い位置にあるインディアカボールを打つ時、最終の踏切足がバックゾーンであれば、反則とはなりません。最終の踏切足がフロントゾーン（アタックラインを含む）に踏み込んでいた場合は、ボールがネットを越えた時点で反則となります。

オーバーネット

Q 1. オーバーネット判断について

アタックプレー後に相手コートに手が入ることは反則にならないと有るが、ブロックプレーの際は自コートでブロックタッチ後に相手コートに手が入った場合は反則でしょうか？

A 1. ネット上の空間、ネット下の空間でも相手コート内に手や足が出て反則にはなりません。反則となるのは相手側コートに位置するインディアカボール（オーバーネット）や相手競技者（インターフェア）に触れた場合は反則となります。ブロックの場合もインディアカボールに手が触れた瞬間、インディアカボールの自コート側にある部分であれば、その後相手側コートに手が出て反則とはなりません。

アウトオブバウンズ

Q 1. アタックしたボールがネットを越えて相手競技者に触れる事無く、センターラインを越えて自コート側に落ちた場合、判定はどうなりますか？

A 1. ネット上を通過したインディアカボールに相手競技者の接触がない限り、ラリーの結果は打ち込んだチームの結果となる。つまり、ボールが落ちた地点が相手コート内（ラインを含む）に掛っていない場合はアウトオブバウンズとなる。エンドラインおよびサイドラインの外に落ちた時と同様の判定となる。

パッシング・ザ・センターライン

Q 1. インディアカボールがセンターライン想像延長線を越えた時点でアウトオブバウンズになりますが、競技者の足がセンターライン想像延長線上を越えた場合はパッシング・ザ・センターラインの反則になりますか？

A 1. センターライン延長線上についての規定は、【第4章第8条第5項3.】のインディアカボールのアウトオブバウンズに記載があります。パッシング・ザ・センターラインについては【第4章第9条第6項3.】にネット下を潜り相手コートフリーゾーンに触れることは許されない。とあります。つまり、自コート側に位置するインディアカボールを打つ際にセンターライン想像延長線上を足や体が出てても反則ではありません。

打球許容回数

Q 1. ブロック後のカウントについて

ブロックした後にネットに当たってから最高、何打で返球したらよいのですか？

A 1. 打球許容回数とは、「自コート側に入ったインディアカボールを相手コートへ返すまでに何回ボールに触れることが許されるか」の回数を指します。通常3打ですが、3打の途中でネットに当たった場合は最多4打まで許されます。つまり第1打以降ネットに触れた場合に4打まで許される、ということになります。また、ブロックについては打球許容回数に含まれません。ブロック後の打球が第1打となります。ブロック後ネットに当たったとしてもその時点では第1打になっていません。つまり、ブロックの後の打球から打球許容回数がカウントされます。

ブロックに当たった後、ネットに触れようが触れなかろうが、第1打以降、ネットに当たった場合は最多4回までインディアカボールを打つことが出来ます。第1打の後にネットに当たり、第2打後もネットに当たり、第3打後にネットに当たっても4打目で返球できればオーバータイムスにはなりません。

※ブロックは打球許容回数に含まれない。【第4章第12条第3項 1】

※何度ネットに当たったとしても最多4回まで。【第4章第8条第1項 1.2】

タイムアウト

Q 1. タイムアウトの時の競技者はコート外のベンチに行かなくてははいけませんか？コート内にとどまり、ベンチのメンバーとの会話は許されますか？

A 1. タイムアウト中にコート内の競技者が必ずしもベンチに下がらなくても構いません。ただし、競技者と会話をできるのは監督と主将に限られています。また、出場競技者4名以外の方がコート内に立ち入ることは出来ません。

監督

Q 1. 監督のコーチングエリアでの声援、行動についてルール違反、マナー違反について教えて下さい。次の行為は許されますか？

- ・相手チームからのアタックを「アウト」と伝える行為
- ・相手のブロック人数を「1枚・2枚」とアタッカーに伝える行為
- ・サービスの打ちどころを指示する行為
- ・レシーブの位置など、フォーメーションを指示する行為
- ・相手のアタックを「フェイント」と声を出して教える行為

A 1. 【第5条第2項6】 監督は競技の進行を妨げることが無ければコーチングエリアにおいて、コート上の競技者に指示を与えることが出来る。と定められている。各例について、監督は許されるが、他の参加者は許されない。

フリーゾーン

Q 1. フリーゾーンとは自コート周りの全域（2m幅）ですか？全域の事であれば、後列競技者はネット上縁より高いインディアカボールをフロントゾーン延長線上のフリーゾーンからアタックプレーを完了することができるという認識でよいですか。

A 1. フリーゾーンについて【第1章第1条 競技区域（プレーイングエリア）】に規定されています。競技区域にはコートとフリーゾーンが含まれる。とあり、第1項4でコートは、最小限2mの幅のフリーゾーンによって囲まれる。となっています。

後列競技者のバックアタックについてはアタックライン想像延長線でコート内と同様にフロントゾーン、バックゾーンに分けられ、最終踏切足がバックゾーンであれば、ネット上縁より高い位置にあるインディアカボールをアタックすることができます。

Q 2. フリーゾーンはサイドラインから2mとされていますが2mを越えた場合はプレーは中止でしょうか？

A 2. インディアカボールは競技中にコート外に飛んでいくこともあります。当然プレーヤーはどうかそのボールを繋ごうとします。フリーゾーンは競技者の安全を確保するために設けられています。よって、フリーゾーンは広ければ広いほど良いの

かもしれません。ただし、ベンチや記録席が遠く離れたところでは機能しません。現状の施設の状況も踏まえて、最低基準としての2mと規定しています。【第1章第1項 4】

競技区域はコートとフリーゾーンとされています。つまり、フリーゾーン内は競技区域であるので、他の侵入を許しません。プレーヤーが優先されます。よって、フリーゾーン外はプレーをしてはいけないということではありません。インディアカボールがフリーゾーン外に出た時点でボールデッドにはなりません。但し先に示した通りプレーヤーを優先される区域では無いということにもなります。とは言え、危険が及ぶような状況であれば、主審はプレーを止めなくてはなりません。

用具の不備

Q 1. インディアカボールがネットに引っ掛かり静止した場合はノーカウントとなりますが、静止したとはどのくらいの時間ですか？

A 1. 静止したと判断する時間の目安は定められていない。引っ掛かった瞬間、両チームの競技者の動作が一時的に止まり、プレーの連続性が切れた時と考えられる。

例えば、第3打目がネットに引っ掛かりノーカウントの判定を下す前に競技者が再度ボールを打って返球しようとしたとして、この時点ではプレーの連続性が保たれている。が、ボールが引っ掛かったままであった場合は、4打目なのでプレーの失敗となる。

試合の没収

Q 1. 試合の没収 得点について

何らかの理由で試合が没収となった場合の得点はどのように記録されますか？すべてのセットが2 1－0で記録してよいですか？

A 1. 競技自体が全く行われずに没収となった場合は、全てのセットが2 1－0で記録されます。セットカウント2－0となります。【第3章第6条第4項】

試合の途中で没収となった場合は、それまでのセット、得点は有効とされます。終了していないセットの得点は勝利者チームの得点は2 1で敗者チームの得点はそのまま有効となります。行われていないセットは2 1－0となります。

3 競技運営における対応

Q 1. バドミントン用のコートを使用して試合を行っていますが、サーバーがエンドラインより前に引かれていたラインの後方に立っていたので、数秒間サービスの許可の吹笛を待った。全く気付く様子もないのでサービスの許可の吹笛を行った。当然フットフォールの反則となったが、このような場合は正しいサービスエリアを伝え指導すべきだったのか？

A 1. 数秒間サービスの許可を待った行為は【第10条第3項 サービスの許可】の規定に沿っていない。競技参加者は、競技規則を熟知し、これを守らなければならない（第6章第18条）とあり、また、試合中に審判員から指導或いは助言する行為は、公平性からも許されることでは無い。

Q 2. ネット上での両チームのインディアカボールの押し合いにおいて、選手から「オーバーネット」と声があり、副審もオーバーネットのジェスチャーがあった。主審である自分は確実にオーバーネットの確認が出来なかったため、そのままプレーを続行させた。選手からは「副審はわかっているのに」などの声が聞こえた。自分の対応は正しかったのか？

A 2. 疑わしきは判定しない。判断は確実に見えたものについて判断する。主審の対処は正しい。また、副審の責務としてネット下のオーバーネット、タッチネット、パッシングザセンターラインを監視しなくてはならないことから、主審が監視しているネット上のプレーについてジェスチャーをしたことは間違いである。ラリーの結果として混乱を招くことになり、競技者に疑念を抱かせるような行為はしてはならない。

Q 3. Aチームがアタックしたボールが白帯にあたって戻り、打球許容回数を越えたため、オーバータイムスを宣告した。この時、Bチームからブロックの手にあたっていたとの申告があり、両チームに謝罪しノーカウントとした。

A 3. ネット付近のプレーにおいて、主審が見えなかった状況について判断したことは間違いではない。また、ブロックの接触の申し出を受け入れ、両チームに謝罪（説明）し、ノーカウントとしたことも正しい。申し出を拒否すれば不信感が漂う。審判団のミスが起きたときには真摯に受け止め、対処すべきである。

Q 4. ベンチに登録選手以外の人と一緒に応援していたが、どのように排除すれば良いのか？

A 4. 主審は主将を通して、副審は監督（または主将）を通して排除する。

ゲーム運営の正しい認識が必要。ルールは競技参加者以外のものを規制していない。なぜなら当該試合の参加者のみが競技場に入れることを前提としているからである。ベンチコントロールは公平な状態を保つ重要な審判技術である。主審・副審はチームのメンバーを競技開始前に把握し、競技中も含め監視する必要がある。

Q 5. 市協会の大会で、2セット目に副審の体調が悪くなり他の人と交替して欲しいとの要求がありました。線審、記録員が副審の経験が無く、主審の判断で両主将にも説明した上で、副審を経験したことがある得点係の人と交替してもらいました。このような場合、正しい対処を教えてください。

A 5. 突然の体調不良、審判員の協力が得られない中で、やむを得ない状況判断であったのかと考えられる。しかしながら、「副審の経験」の有無ではなく、審判員の資格取得者で構成されている審判団内の配置移行が基本です。競技規則では線審・記録員が居なくても競技を行うことが許されている。また、審判員の整列（競技開始前）は、このゲームはこの審判員で行いますという意味がある。

Q 6. ゲーム中に副審がローテーションミス指摘したところ、選手とチームが納得せず、試合が中断してしまいました。このような場合、主審はどうしたらよいでしょうか？

A 6. 主審は素早くレフリータイムを宣告し、副審と共に問題を解決しなければならない。競技会場の都合で記録員の配置が困難であることは承知しているが、記録員を配置することは重要である。また、副審の指摘とは、どのような行為であったのかが不明。また、ローテーションミスとあるが、ローテーションミスによるサーバーの誤りの反則であったのか？サーバーの誤りであれば、サービスが打たれた瞬間、副審は吹笛を行い主審のところへ行って口頭で告げなければならない。ローテーションミスという反則が有るわけではないので、競技規則に則った対処をしなければならない。

Q 7. 線審のフットフォールトのフラッグシグナルに気付かず、プレーを進行させてしまった。ボールデッドになった時に、相手チームからの線審のフラッグシグナルがあった旨の質問があり、線審を呼んで確認をしました。フットフォールトがあったとしてノーカウントとしました。

A 7. ノーカウントとしたのは間違い。線審のフットフォールトのシグナルとラリーの結果が競技者に認識されている状況下の質問に対しては、線審に確認した時点で、先に起きていた事象（フットフォールト）を有効としなければならない。ラリー中の判定と違い、サービスの判定はサービスの動作の足の位置とヒットポイントを注視することから始まるので、判定の誤りが無いのが原則である。

Q 8. 主審がサービスの許可をすると同時位に、レシービングチームの選手がモップをかけたので、吹笛をしてプレーを止めノーカウントとした。レシービングチームの状況を確認した上でサービスの許可をしたつもりであったが、レシービングチームへは審判団の許可を得てからモップをかけるよう伝えた。

A 8. ノーカウントとしたことは正しい。が、競技者がモップをかけることは原則許されない。副審の管轄下で行われなくてはならない。レシービングチームは副審の監視下にあるので副審が素早く対応しなくてはならない。また、サービスの直前に許可なく競技者自身がモップをかけたことに対して、警告を与えなければならない。

床面に汗などが落ちている場合は、主将が申し出て、副審がモップをかけるのが基本である。状況によって、モップをかけることを許可する。

Q 9. ローテーションオーダーをもとに副審がポジション確認を行った際、番号の異なる選手が居た場合、どのように対処したらよいか？

A 9. ローテーションオーダーに合った選手をコートに入れるように指示する。ローテーションオーダーを書き換えることは許されない。交替させたいのであれば、正当な競技者交替の手続きをして交替させる。プレーボール後すぐに競技者交替を要求することは出来るが、主審は両チームの状況を判断した上で、プレーボールおよび最初のサービスの許可の体勢をとる。副審はレシービングチームの監視をするために体勢を向ける。少なくとも副審の体勢がレシービングチームに向いた状態になった時には競技者交替は受け付けない。

通常のタイムアウト、交替競技者の要求を許可するタイミングと同様である。

Q 10. サーバーの誤りに気付かずプレーが進み、ポジションが違っているとわかった時には、どちらのチームが間違えたのかわからなくなりました。この場合の対処を教えてください。

A 10. 記録員の配置が出来ない状況のことと想像しますが、どちらが間違えたのかわからないということであれば、得点は全て有効とする。これは反則が起きているのに気付かずにいた審判団のミスであり、両チームのキャプテンを呼んで、説明をした上で対応する。

これは、起きてはならない状況であり、(競技規則は記録員を配置している前提にある為) こうしなくてはいけないということも決まっていない。

不公平を最小限に抑える対応として

①その時点でのサーバーに合わせて、相手側チームを正しいポジションにして再開する。

②ローテーションオーダーを使用していない場合は、そのままの状態で開催する。

間違ってもローテーションの誤りを申し出たチームを基本に対処してはならない。記録員の配置は重要である。

Q 11. Aチームのサーバーの誤りに気付かず、プレーが続行したときの点数について教えてください。いつから間違っていたのかも定かではない。

A 11. 分かった時点でその時のサーバーがAチームならば、そのサーバーがサービスを行使して得た点数は削除され、反則として相手チームにサービスと1点が与えられる。それ以前の得点については遡って削除することはしない。正しいポジションに戻して再開する。

Q 1 2. 主将または監督はサーバー順の確認ができるようになり、副審に確認する場面が多いように思います。副審の動作に関係なく聞かれるので、レシービングチームのポジション確認に入ってからには受け付けないようにしていますが、タイミングとしてはどこまで対応したらよいですか？

A 1 2. サーバー順の確認ができるというルールは、サーバー順の管理はチームの責任であることを前提としている。それでも分からなくなってしまった時に試合をスムーズに進めるためのものであることを主将も監督も認識しなければならない。

主審がサービスを許可するタイミングでは、拒否する審判姿勢はひとつの方法である。

Q 1 3. 記録員を置けない場合、線審がローテーションオーダーをもって確認することは可能ですか？

A 1 3. 競技規則に沿って運営することが何より重要です。競技規則は全ての審判員が配置されている前提で規定されています。しかしながら記録員を配置する余裕のない競技場であることも理解しております。また、競技規則では記録員、線審が居なくても競技をすることを許可しています。その場合、サーバーの確認は副審が担うことになっています。線審がフラッグ以外のものを持っていることは許可していません。また、競技の最高責任者である主審は、全ての判定を下す権利を有するわけですから副審のみならず、サービス順を確認するように心がけなければならないと考えます。記録員が居ないと他の審判に負担がかかりますが、サービス順を覚える方法を各自、研究し対処してください。

加えて、線審は主審の要求に対して意見を述べる事が出来るとあり、これは線審の責務の範囲に関する事を意味していますが、位置する側のサービス順を見てもらうよう協力を依頼することは可能です。記録員が居ない中で、スムーズに運営するために審判団が協力することは可能です。ただし、あくまでも副審がその責務を線審に委ねることは間違いです。

Q 1 4. 試合開始前に副審がローテーションオーダーによりポジション確認を行い、試合が始まりましたが、試合がある程度進行した後にポジションの違いが発覚しました。出場している選手は合っていましたが、並び順が違っていました。

副審がサーバーの誤りとして反則を取りましたが、はじめのポジション確認の時から競技者の位置は変わっていません。つまり、ポジション確認が正しく行われず、この時点で副審からの指摘があれば起こらなかった事象です。

記録員は置かずに得点係がローテーションの確認をするとなっていました。

競技規則上、このような場合はどのようになりますか？

A 1 4. この場合、明らかに審判団のミスである為、初めからやり直します。ただし、これは競技規則に規定されている審判団（主審、副審、記録員、線審）が整ってい

る状態の対処となります。

本来、起こり得ない事象についてこうしなければならないという回答は出来ませんが、これまでのQAにもあるように、基本的な考え方として極力双方のチームに平等に近い対処をすることが必要となります。はじめからやり直すことが出来るのであれば、やり直す。出来ないのであれば主審の判断で、双方の主将に説明をし、試合を再開するという事になります。ここで注意しなければならないのは正しい位置に戻すことが大切です。あくまでもローテーションオーダー表を書き換えてはいけません。本来のオーダー順に則りポジションを正します。その試合の状況やそのことによって生じる両チームににとっての有利、不利は推し量れませんが、主審を中心に審判団が協議し、再開するしかないと考えます。

2024年7月更新